

競技役員(オフィシャル)に関する変更事項のお知らせ(修正版)

■ はじめに

近年、各種目の競技会においてレース運営に欠かせないオフィシャルを集めることが困難になってきており、実際にオフィシャルが確保できないことによって競技会が開催出来ない事例も発生しています。

本件に関して対策会議を行い、具体案を立案、その後各種目の専門委員会に諮り了承を得ました。

2020年より以下を実施して行くことになりましたので内容をご確認いただきますようお願いいたします。

※2020年1月にご連絡した内容から以下アンダーラインの部分が追加/変更になりましたのでご確認ください。

1) ライダーライセンス(エンジョイ会員除く)とピットクルーライセンス所持者は以下の条件にて競技役員3級が従事出来る役務に限りオフィシャル業務に従事することが出来る。

【条件】

- 年齢 18 歳以上(当該競技会開催日時点)であること。
- 事前に当該種目のフラッグ等基礎的なオフィシャル業務の講習を行うこと。
- 自身が参加者として出場している競技会ではオフィシャル業務に従事できません。
- 競技役員ライセンス所持者がオフィシャル業務に従事した際に付与される等級昇格に必要な実務ポイントは与えられません。

【従事可能な役務】

★各役務(コース員、車検員、進行員等)への就任。(各役務の正・副長には就けません)

	競技役員 3 級ライセンス所持者				ライダー/ピットクルー所持者			
	各役務員	各役務長/副	事務局長	審査委員	各役務員	各役務長/副	事務局長	審査委員
全日本選手権以上の格式の競技会	○	×	×	×	○	×	×	×
地方選手権/公認競技会	○	○	○	×	○	×	×	×
承認競技会	○	○	○	○	○	×	×	×

※開催報告の競技役員リストに競技ライセンス・ピットクルーライセンスNo、競技ライセンスNo の記入が必要。

2) 競技役員ライセンス所持者は当該種目以外の競技にもオフィシャル業務に従事することが出来る。

【条件】

- 事前に当該種目の基礎的なオフィシャル業務の講習を行うこと。
- 他種目の競技役員ライセンスの方を起用する場合のガイドライン
 - ・ 競技監督/審査委員は当該種目の競技役員ライセンスの方であること。
 - ・ トライアルのメイン・サブオブザーバー/ロードレースのポスト長は当該種目の競技役員ライセンスであること。

★他種目のオフィシャル業務に従事した場合、等級昇格に必要な実務ポイントは与えられません。

【例外事項】

ただし、以下の場合は実務ポイントが付与されます。(従来通り)

- ・ エンデューロ競技にモトクロスまたはトライアル競技役員ライセンスで従事した場合
- ・ スーパーモト競技にロードレースまたはモトクロス競技役員ライセンスで従事した場合

※他種目の競技役員ライセンス所持者も、開催報告の競技役員リストに氏名/競技役員ライセンス NO 記入が必要。

3) 補助員

現行の MFJ 開催規則では「大会審査委員、競技監督、各役務長を含む競技実行役員は有効な競技役員ライセンスを所持していなければならない」とありますが、競技役員ライセンスを所持していなければならない役務を種目ごとに特定し、その他の役務は「補助員」として競技役員ライセンスを所持していない者でも従事できるようになります。

★補助員は年齢満 18 歳以上(当該競技会開催日時点)でなければなりません。

★但し、「危険度の高い場所で行う業務」または「判定に携わる業務」…(1)に述べる業務は競技役員ライセンスが必

要となりますのでご注意ください。

(1)以下の業務には補助員は従事出来ません（判定に携わる業務・危険度の高い場所で行う業務）

- ① ロードレース
 - 審査委員長、審査委員、競技監督、副競技監督、大会事務局長
 - 各役務の正・副長(例:車検長/副車検長等)
 - ポスト(ポスト長とコースに出る方)
 - 進行員(コース・ピットレーンに入り、役務に従事する方)
 - 救護員(コースに入る方)
- ② モトクロス/スノーモビル/スーパーモト/エンデューロ
 - 審査委員長、審査委員、競技監督、副競技監督、大会事務局長
 - 各役務の正・副長(例:車検長/副車検長等)
 - コースオフィシャル
 - 進行員(スタートエリアの中に入り、役務に従事する方)
 - 救護員(コースの中に入り、搬送や救護の役務に従事する方)
- ③ トライアル
 - 審査委員長、審査委員、競技監督、副競技監督、大会事務局長
 - 各役務の正・副長(例:車検長/副車検長等)
 - セクション審判員(メイン・サブオブザーバー)※判定をしない係は除く
 - 進行員

※補助員が万が一負傷した際に保険の対象とするためには開催報告の競技役員リストに氏名、役職の記入が必要です。開催報告時に記載漏れの無いよう注意してください。

※補助員の住所/連絡先を把握しておいてください。